

【野球場・庭球場・妙正寺川公園運動広場】質問と回答

	問合せ内容	★回答★
1	11月18日からの新規団体登録の開始はオンライン上でのみか、窓口での受付開始はいつからとなるのか。	オンライン・窓口ともに11月18日(火)午前10時からとなります。
2	窓口での身分証明書の確認は、従来どおり構成員においてはコピーの持参で問題ないか。	従来通り、コピーで問題ございません。
3	1つのIDで複数施設を登録することができることだが、例外施設はあるのか。	施設の登録要件によっては、複数の施設を1つのIDとして登録することができない場合がございます。
4	優先団体と一般団体の違いについて	庭球場・野球場ともに現在の登録要件から変更はございません。それぞれの登録要件は施設HP等でご確認ください。
5	オンライン上での登録申請時、どのように身分証明書を提出するのか。	構成員情報を入力する際に登録したメールアドレス宛に、アップロード用のURLがメール送信されますので、そちらから身分証明書をアップロードしてください。
6	メールアドレスを持たない子どもなどのオンライン上での身分証明書のアップロード方法について、代わりに保護者のメールアドレスを入力しても良いのか。	問題ございません。
7	在学・在勤要件の証明書類はどのようにオンライン上で提出するのか。	在学・在勤要件に関する書類は、身分証明書のアップロード方法と同様です。(同じメール内に、別途在学・在勤証明書をアップロードするURLがございます。)
8	窓口での利用者登録について、従来通り施設に行けば紙での登録申請書があるのか。	従来通り、紙での申請書も用意しております。
9	雨天中止時など利用者都合でない場合の施設利用の中止時については、従来通り返金対応があるのか、またオンライン上で既に支払っている場合の返金方法はどうなるのか。	雨天キャンセルや暑さキャンセルについて、従来通りのルールのもと、返金対応を実施いたします。また、オンライン上で既に利用料金を支払っている場合の返金は、決済情報の取消となりますので、オンライン上で完結することとなります。
10	キャンセル枠の開放について、現行のシステムは翌朝9時にシステム上へ一斉開放となっていたが、新システムではどのようになるのか。	即時開放と説明会ではご回答しましたが、正しくは取消し後10分後に開放となります。
11	運動施設の団体更新は、妙正寺⇒野球場⇒庭球場の3年周期で更新期限を迎えていたが、新システムでは説明のとおり一律で3年ごとの更新となるのか。	新システムでは、原則全施設で更新時期が統一されます。なお、今回の登録における有効期限は2028年3月末となります。
12	利用受付時の確認書類について、電子または紙の登録カードのみで良いのか。	運動施設においては、構成員のうち1名の本人確認書類のみを確認させていただきます。

13	抽選申込の参加要件について、第1回抽選は優先団体のみ、第2回抽選は優先団体と一般団体が参加できる、という認識で間違いないか。	ご認識のとおりとなります。
14	オンライン上で事前に決済した後に、利用取消をした場合の還付について。	事前にオンライン決済を済ませた後、利用取消を行う場合は、利用日7日前までの取消の場合、半額還付となります。 利用日6日前から取消を行った場合は、料金の還付はございません。
15	抽選申込のコマ数を6コマから16コマへ増加した理由について、抽選倍率が高くなるのではないか。	なるべく多くの利用枠を区民の団体が利用できるよう、抽選申込の可能コマ数を増加させることとしました。
16	現行システムは、利用可能時間が9時から22時となるが、新システムではどのような仕様になるのか。	新システムは原則24時間365日申込等が可能となります。(メンテナンス等で使用不可となる期間がある可能性がございます)
17	団体登録申請書について、従来通り施設HPからダウンロード可能か。	従来通り可能となります。なお様式については一部変更となる可能性がありますので、従前にダウンロードしているものではなく、新たに施設HPから更新されたものをダウンロードのうえご使用ください。
18	キャンセルは従来だと利用日の3日前を過ぎるとシステム上から取消操作ができなかったが、新システムにおいては6日前から予約を取り消すとペナルティポイントが付与されるという認識で良いか。	ご認識のとおりとなります。
19	当日の予約受付方法については、従来通りという認識で良いか。	ご認識のとおりとなります。
20	不來場(ペナルティポイント2P付与)の定義について	利用料金が未支払いかつ、連絡等なく施設の利用が無かつた場合を指します。 既に料金が支払われていた場合は、連絡等なく施設の利用が無かつたとしてもペナルティポイントの対象とはなりません。
21	2月1日以降は、4月末までの利用予約は現行システム、5月以降の利用予約は新システムと使い分ける必要があるのでしょうか。	2月1日から4月末までの3か月間は、利用したい月に応じて、新旧システムを使い分けていただく必要がございます。
22	利用開始時刻までに連絡をすれば、当日来場しなかった場合でも不來場とされず、ペナルティポイントも付与されないのでしょうか。	ご認識の通りとなります。
23	合理的な理由で6日前以降にキャンセルの申し出を行った場合、ペナルティポイントは付与されるのか。	管理者が合理的な理由であると判断した場合、ペナルティポイントを管理者にて削除いたします。
24	大会予備日枠の開放については、新しい施設予約システムとなつても現行のルールどおりとなるのでしょうか。	大会が履行された事を確認した場合、大会実施当日の17時に予備日の開放を行います。